

平成21年度高知県公立小・中学校及び高知県立学校 主幹教諭及び指導教諭任用候補者特別選考審査実施要項

1 目 的

平成21年度副校長、主幹教諭及び指導教諭設置要項（以下「設置要項」という。）の2登用(2)主幹教諭、指導教諭②に示された平成21年度高知県公立小・中学校及び高知県立学校主幹教諭及び指導教諭任用候補者特別選考審査実施要項を定め、平成21年度の高知県公立小・中学校及び高知県立学校の主幹教諭及び指導教諭候補者を選考するための資料を得ることを目的とする。

2 選考審査を受審できる者

設置要項の2登用(2)主幹教諭、指導教諭①に該当しない者で、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による教諭の普通免許状を有し、平成21年3月末で、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第8条に規定する職（以下「教育に関する職」という。）に5年以上あり、平成21年4月1日現在の年齢が36歳以上の者で、次のア・イのいずれかに該当する者

ア 高知県内の公立学校の教諭で、所属する校長の推薦を受けた者

イ 高知県若しくは県内市町村の教育委員会事務局若しくは教育機関（学校を除く。以下同じ。）に勤務する職員で、所属長の推薦を受けた者

3 選考審査の免除者等

「2 選考審査を受審できる者」のイに示された者のうち、高知県教育委員会の事務局又は教育機関に勤務する職員は、「5 選考審査」の筆記審査に代えて課題論文とする。

4 出願手続等

(1) 願書等の提出

この選考審査への出願は、小・中学校又は県立学校のいずれか一つに限るものとし、出願に当たっては次の書類を学校長又は所属長に提出するものとする。

ア 選考審査願書（別紙様式1）

イ 自己評価書（本人密封）（別紙様式2-2、2-3）

(2) 主幹教諭任用候補者推薦書又は指導教諭任用候補者推薦書の提出

ア 被推薦者の現在所属する校長若しくは所属長の推薦書（別紙様式3-2、3-3）

イ 市町村（学校組合）立学校においては、当該市町村教育長の推薦書（別紙様式4-2、4-3）

(3) 願書等の進達

市町村（学校組合）立学校にあつては、学校長又は所属長は(1)及び(2)を提出期限までに、市町村（学校組合）教育長を経由し、高知県教育委員会事務局教育政策課長あて送付するものとする。

県立学校長及びその他の所属長にあつては、(1)及び(2)を提出期限までに、高知県教育委員会事務局教育政策課長あて送付するものとする。

(4) 提出期限

平成21年1月15日（木）

5 選考審査

(1) 審査内容及び日程

① 審査日時：平成21年1月24日（土）

9：00～ 9：30 受付

9：30～ 9：40 説明

9：40～10：40 筆記審査（法令問題等）

11：00～ 面接審査（30分間程度の個人面接を実施する。審査時間帯については、別途通知する。）

② 審査会場

高知県教育センター本館

高知市大津乙181

【連絡先】 高知県教育委員会事務局教育政策課
人事企画担当 TEL 088-821-4568

③ その他

筆記審査の出題傾向については、教育政策課のホームページに掲載の「平成21年度高知県公立小・中学校及び高知県立学校主幹教諭及び指導教諭特別選考審査筆記審査の出題領域」を参照のこと。

(2) 審査結果の有効期間

平成21年度高知県公立小・中学校及び高知県立学校主幹教諭及び指導教諭任用候補者特別選考審査のみに有効。